

令和3年10月1日

学生各位

看護学科 学科長 三橋 睦子  
教務委員長 森本紀巳子  
学生委員長 益守かづき

新型コロナウイルス感染症への対応について（10月1日改訂）

福岡県による緊急事態措置の解除に伴い、対応（10月1日より）を下記のように変更することとしました。変更部分を赤字で示します。

1) 講義について

対面講義とします。1学期同様に座席指定とします。

2) キャンパス施設の利用について

○看護学科構内

昼食時は座席指定とします。それ以外の時間帯の教室使用は可能とします。使用にあたっての注意事項を遵守してください。

○医学図書館

全学年、図書の貸し出し及び自主学習を許可します。

○基礎3号館

コンピュータ実習室：全学年の利用（自主学習含む）を許可します。  
利用ルールを遵守してください。

ホール・ミーティングルーム：**全学年の利用を許可します。**

○体育施設（クラブハウス、体育館、プール、グラウンド、弓道場、武道場、テニスコート、ソフトボール場等）

事前に申請・許可された活動の利用を認めます。

**\*学友会の対応方針に準ずる。**

○大学病院

臨地実習や受診以外での立ち入りを禁止します。

3) 学友会活動

詳細は、別途通知『医学部学友会活動について』を確認してください。

- 4) ボランティア活動・サークル活動  
事前に申請・許可された活動を認めます。
- 5) アルバイトについて  
許可制とします。ただし、実習開始の2週間前から実習終了までのアルバイトは禁止します。
- 6) 会食・集会について
- ・ 会食は4名以内\*で十分な感染対策を講じたものだけに限り許可制とします。  
\*同居家族以外で、日頃一緒に行動する4人まで。  
ここでの会食には、家族との日常的な食事は含みません。
- 学友会活動での会食は継続して禁止です。  
カラオケは感染リスクが高いため禁止です。
- ・ 集会等は対面式の開催を禁止とします。  
原則、オンライン形式にて開催してください。
- 7) 研修会及び旅行について
- ・ 研修会等の参加（研修先への移動も含む）は許可制とします。
  - ・ 国内旅行は原則禁止です。海外渡航は禁止です。
- 8) 病院見学等について  
採用試験を伴うもののみ許可します。看護学科事務室へ事前に（遅くとも1週間前まで）連絡して、許可を得てください。
- 9) 健康状態及び行動履歴の記録について  
体温、健康状態と併せて行動履歴（アルバイトの状況、行った店や場所など）をMoodleへ必ず**1日2回記録**してください。37℃以上は必ず報告してください。また、家族内に感染者もしくは濃厚接触者がいる場合も必ず連絡ください。  
\*Moodle上に提示している「体調不良時の報告（4月16日改訂）」を参照してください。
- 10) 基本的感染対策の実践について  
改めて、一人ひとりの感染防止の3つの基本取り組みの励行をお願いします。
- ①身体的距離の確保（換気を含む）、②マスク着用、手洗い・消毒の励行  
自分が感染しているかもしれないことを意識した行動をお願いします。